

大問一 問(一)

基準 配点… 1点×5

■模範解答 ※解答例通り(漢字書き取り問題)

- (1) 駆使
- (2) 不可避
- (3) 還元
- (4) 通曉
- (5) 暗黙

大問一 問(二)

■形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／内容説明の結び「〜こと」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 16点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

現代の専門家は細分化された小さな領域を担当するだけで、

B

専門家間の連携がなければ

C

複雑化した社会全体を

D

動かせなくなっているから。(62字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…六十五字以内 三十二字以下のものは全体不可(0点)

■要素A 現代の専門家は細分化された小さな領域を担当するだけで…4点

・ 専門家の担当できる範囲が細分化され小さなものになっていることを説明していないものは、要素A加点数なし

■要素B 専門家間の連携がなければ…4点

・ 要素Aの状況からすると専門家間の連携が必要になることを説明していないものは、要素B加点数なし

■要素C 複雑化した社会全体を…4点

・ 社会のあり方が複雑化していることを説明していないものは、要素C加点数なし

■要素D 動かせなくなっているから…4点

・ 要素Cの状況は要素A・Bがないと「動かない」ということを説明していないものは、要素D加点数なし

\* 「専門家のネットワーク」が必要な理由を説明する問いであり、「社会運営が覚束ない」理由を説明する問いでもある。

← 専門家のあり方が社会を動かしているという流れで答えているものが正しい説明である。

大問一 問(二)

形式上の不備

- ・文末表現：要素C参照／理由説明の結び「くから」になっている場合は、要素C不可
- ・句点の扱い：1点減点

基準 配点：9点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

非専門家である一般市民に

B

専門的な知識を

C

わかりやすく示す点。(29字)

■採点方法：各要素単独採点

■字数：三十字以内 十四字以下のもは全体不可(0点)

■要素A 非専門家である一般市民に：3点

- ・対象が「非専門家」である「一般市民」だつということを説明していないものは、要素A加点数なし。「非専門家」もしくは「一般市民」のみの場合、△1点。

■要素B 専門的な知識を：3点

- ・専門知識を話したということを説明していないものは、要素B加点数なし

■要素C わかりやすく示す点：3点

- ・要素Bがわかりやすいものであることを説明していないものは、要素C加点数なし。「説明する点」「上手さ」「上手」などは×。

大問一 問四

形式上の不備

- ・文末表現：要素D参照／理由説明の結び「くから」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い：1点減点

基準 配点：14点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A 非専門家に対して

B 専門知識を提供するわけではないが、

C 専門家と

D 対話できるだけの専門知識を有している人物。(50字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…五十文字以内 二十四字以下のものは全体不可(0点)

■要素A 非専門家に対して…3点

・「専門家」と「非専門家」のうち、ここは「非専門家」との関係であることを説明していないものは、要素A加点なし

■要素B 専門知識を提供するわけではないが…4点

・専門知識は提供しないことについて説明していないものは、要素B加点なし

■要素C 専門家と…4点

・要素A「非専門家」に対して、ここは「専門家」との関係であることについての説明をしていないものは、要素C加点なし

■要素D 対話できるだけの専門知識を有している人物…3点

・専門知識を有していることを説明していないものは、要素D加点なし

大問一 問(五)

形式上の不備

- ・ 文末表現…要素D参照／内容説明の結び「〜こと」になっている場合は、要素D不可。
- ・ 句点の扱い…1点減点

基準 配点… 16点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A 領域が細分化され続ける専門家集団の研究成果は、

B 一般市民に直接理解されるわけではなく、

C 媒介の専門家の存在を通すことで、

D 科学と社会がより密着したものになるから。(78字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…八十字以内 四十文字以下のもは全体不可(0点)

■要素A 領域が細分化され続ける専門家集団の研究成果は…4点

・現代の専門家のあり方を説明していないものは、要素A加点数なし

■要素B 一般市民に直接理解されるわけではなく…4点

・専門知識を一般市民が理解するわけではないことを説明していないものは、要素B加点数なし

■要素C 媒介の専門家の存在を通すことで…4点

・要素AとBの関係をつなぐ「媒介の専門家」が必要であることについて説明していないものは、要素C加点数なし

■要素D 科学と社会がより密着したものになるから…4点

・要素Cによって科学と社会の良好な関係について説明していないものは、要素D加点数なし

\*専門領域が細分化されているので、

一般市民にその成果が理解されず、

社会にも活用されない。

←

媒介の専門家がいると科学は社会に活用される。

この流れを押さえているものが正しい説明である。



大問二 問(一)

基準 配点… 2点×3

■模範解答 ※解答例通り(辞書の意味に当てはまればよい)

- (1) 年齢にふさわしい思慮や分別がない。
- (2) どこにでも。  
めずらしくもなく。
- (3) めいめいに。  
思い思いに。

大問二 問(二)

■形式上の不備

- ・文末表現…要素B参照／内容説明の結び「〜こと」になっている場合は、要素B不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 8点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

命にかかわることで、

B

あまり人に聞かれたくないと思ったから。(29字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…三十字以内 十四字以下のものは全体不可(0点)

■要素A 命にかかわることで…4点

- ・話の内容が「命にかかわること」であることを説明していないものは、要素A加点数なし。「地震の話」は×。

■要素B あまり人に聞かれたくないと思ったから…4点

- ・「声をひそめる」ことの意味に触れた説明をしていないものは、要素B加点数なし。「人には聞こえないようにする」「相手に通じるとは想定していない」は×。

大問二 問(三)

■形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「くから」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 14点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A 恐ろしい体験の記憶が、

B 聴覚的には、

C 現実では周囲に聞こえていたはずのさまざまな音が

D 印象に残るものだけになるとのこと。(58字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…六十字以内 二十九字以下のものは全体不可(0点)

■要素A 恐ろしい体験の記憶が…4点

・「何が」にあたるのが「恐ろしい体験の記憶」であることを説明していないものは、要素A加点数なし

■要素B 聴覚的には…4点

・「限られ」ているのは「聴覚の面」でのことであると説明していないものは、要素B加点数なし

■要素C 現実では周囲に聞こえていたはずのさまざまな音が…2点

・要素Bに関して、現実には周囲にはさまざまな音が聞こえていたはずだということを説明していないものは、要素C加点数なし

■要素D 印象に残るものだけになるということ…4点

・「聴覚の面」で「限られ」ているのが、印象が強かったものであるということを説明していないものは、要素D加点数なし。「全く残らない」は×。

大問二 問(四)

■形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「くから」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 16点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A  
攻撃を受け続ける中にも、

B  
日常の暮らしは存在するため、

C  
先を見て生きていくことになるが、

D  
6  
その生活にもさらなる攻撃が陰を落としているということ。(69字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…七十字以内 三十四字以下のものは全体不可(0点)

■要素A 攻撃を受け続ける中にも…4点

・「背後」の内容が「攻撃を受けたこと」であることを説明していないものは、要素A加  
点なし

■要素B 日常の暮らしは存在するため…4点

・「前方」の内容が「日常の暮らし」であることを説明していないものは、要素B加  
点なし

■要素C 先を見て生きていくことになるが…4点

・要素Bが存在するため、「前を向いて暮らす」ということを説明していないものは、  
要素C加  
点なし

■要素D その生活にもさらなる攻撃が陰を落としているということ…4点

・要素B・Cの「背後」には、要素Aの「攻撃」がある可能性があることを説明してい  
ないものは、要素D加  
点なし

大問二 問(五)

■形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「くから」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 16点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A 強い恐怖として感じられた経験は、

B 視覚によって細部まで明確に記憶されるが、

C そこでは聴覚の記憶が消され、

D 音のない光景だけが残されるということ。(69字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…七十字以内 三十四字以下のものは全体不可(0点)

■要素A 強い恐怖として感じられた経験は…4点

・「追いつめられた」状況下でのことであると説明していないものは、要素A加点数なし

■要素B 視覚によって細部まで明確に記憶されるが…4点

・「顔を伏せられず、目をそむけることもできない」ために「否応なしに見えてしまう」ということを説明していないものは、要素B加点数なし

■要素C そこでは聴覚の記憶が消され…4点

・「静まり返る」ことの説明をしていないものは、要素C加点数なし

■要素D 音のない光景だけが残されるということ…4点

・要素Bで見えた光景が強烈に印象づけられることを説明していないものは、要素D加点数なし。「視覚のみが印象に残った記憶になる」は×。



三 (唐糸草子)

問(一) 配点…各4点

■口語訳の問題

■模範解答 \*各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

■採点方法…各要素単独採点

■字数制限無し

■形式上の不備 ・文末表現・句読点は不問

(1) a 頼朝様の御使いでいらっしゃるならば、b このつらい世と離れて死んでしまいたい。  
(4点)

■要素a 頼朝様の御使いでいらっしゃるならば…2点

・「頼朝様の」+「御使い」+尊敬「いらっしゃる」+仮定条件「ならば」  
二つできて①点 四つできて②点

■要素b このつらい世と離れて死んでしまいたい…2点

・「つらい世」①点 ・「離れたい」①点  
・または「つらい世を離れたい」=「死んでしまいたい」で②点。「世」のみで「つらい」にあたる言葉がない場合は×

■その他…真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問

採点例① 2点

a もし使いの人であるなら、b つらい現世にすぎ間をあけてくれ。

採点詳細

・要素a …△①点 ・「頼朝様の」× 「御使い」○ 尊敬× 仮定条件○

・要素b …△①点 「つらい世」○ 「離れたい」×

採点例② 4点

a 頼朝様の御使いでいらっしゃるなら、b このつらい世から離れて死にたい。

採点詳細

・要素a …○②点 ・「頼朝様の」○ 「御使い」○ 尊敬○ 仮定条件○

・要素b …○②点 「つらい世」○ 「離れたい」○

採点例③ 3点

a 帝の命令で殺しに来たならば b つらい世を早く終わらせてほしい

採点詳細

- ・要素 a …△①点 ・「頼朝様の」× 「御使い」≡命令で来た○ 尊敬× 仮定条件○
- ・要素 b …○②点 「つらい世」○ 「離れたい」≡殺す・世を終わらせる○

(2) a 私の b 牢に籠められた有様を c 気の毒だと d 思っておくれ。(4点)

■要素 a 私の…1点

- ・一人称。「唐糸」も可とする。+連体修飾格「の」 完答①点

■要素 b 牢に籠められた有様を…1点

- ・「幽閉された・牢に籠められた」などを補う+「様子」 完答①点
- 「様子・有様」のみで、どんな様子化の説明がないものは×

■要素 c 気の毒だと…1点

- ・「気の毒だ・あわれだ・かわいそうだ」など。「不便に」「具合が悪い」は×

■要素 d 思っておくれ…1点

- ・「思う」+適当(した方が良い)・当然(するべきだ・はずだ)・命令(しろ) 完答①点

- ・更科の心情を想像する推量ではなく、同情してほしいという気持ちを表す。「思ったの  
だろう」「思うだろう」「思ったに違いない」などは×

■その他：真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問

問(二)

配点：8点

■口語訳の問題

■採点方法：各要素単独採点

■字数制限なし

■形式上の不備 ・文末表現・句読点は不問

■模範解答 \*各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

a 昔から、世間で栄えている主人のことは訪ねるけれども、b 世に落ちぶれた主人の行方を訪ねる者は、c 昔から聞き及ばないし、d これからもいないだろう。

■要素 a 昔から世間で栄えている主人のことは訪ねるけれども：2点

・「栄えている・世に認められている」①点

・「尋ねる・探す・訪れる・探し求める」+ 逆接「けれども・が・のに」①点

■要素 b 世に落ちぶれた主人の行方を訪ねる者は：2点

・「落ちぶれている・世に認められていない」①点

・「(行方を) 尋ねる・探す・訪れる・探し求める」①点

■要素 c 昔から聞き及ばないし：2点

・「昔・以前・過去・これまで」など①点。「上代」のままは×

・「聞き及ばない・聞いたことがない」①点

■要素 d これからもいないだろう：2点

・「今後・未来・これから」など①点。「末代」のままは×

・打消推量「ないだろう」①点

■その他：真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問

問(三)

配点…8点

■ 内容説明の問題

■ 採点方法…各要素単独採点

■ 字数制限 **四十字** 以上は採点対象外

■ 形式上の不備 ・文末表現は体言「執着・執心・こと」など ・句読点は不問

■ 模範解答 \*各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

a 死ぬ前にもう一度b万寿や母に会い、無事を確認したいという、cこの世に思い残す  
d執着。

■ 要素a 死ぬ前にもう一度…2点

・「死ぬ前に・生きている間に」または「(会わなければ)死ねない」など。

■ 要素b 万寿や母に会い、無事を確認したい…2点

・「娘や母に」①点 「逢いたい(逢わなくても無事であることを知りたい)」①点。

■ 要素c この世に思い残す…2点

・「この世に思い残す・現世での・この世に対する」など

■ 要素d 執着…2点

・「執着・こだわる心・〜こと・切実な思い」などを文末にすること。

■ その他…真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問

問(四)

配点…8点

■ 内容説明の問題

■ 採点方法…各要素単独採点

■ 字数制限 六十字以内 以上は採点対象外

■ 形式上の不備 ・文末は体言「こと」 ・句読点は不問

■ 模範解答 \*各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

a 信濃に帰らずに母の命を助けたいと思うならば、b 素性が知れて処罰されないように、c 母のもとを頻繁に訪れるなdということ。

■ 要素 a 信濃に帰らずに母の命を助けたいと思うならば…2点

・「信濃には帰らない」という万寿の意志。①点

・「母唐系の命を助けたい」という万寿の意志。①点

■ 要素 b 素性が知れて処罰されないように…2点

・「万寿と唐系が関係者であることが知れてしまわないように」②点

(または「万寿に危害が加わる・処罰されることがないように」)

■ 要素 c 母のもとを頻繁に訪れるな…3点

・「母唐系のところに」①点

・「頻繁に訪れるな」②点

■ 要素 d ということ…1点

・文末は体言「こと」など。

■ その他…真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問

問(五) 配点…8点

■ 内容説明の問題

■ 採点方法…各要素単独採点

■ 字数制限 六十字以内 以上は採点対象外

■ 形式上の不備 ・文末表現は「〜こと」など体言 ・句読点は不問

■ 模範解答 \*各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

a 万寿はb素性を隠し、信濃国にいたことも明かしていないので、c 万寿が唐糸の子である  
とd 考える人はいないであろうdということ。

■ 要素 a 万寿は…1点

・「万寿は」

■ 要素 b 素性を隠し、信濃国にいたことも明かしていないので…2点

・「出身が信濃であること」を「人に示していない」 各①点

■ 要素 c 万寿が唐糸の子であると…2点

・万寿と唐糸に、親子関係がある。関係者である。

■ 要素 d 考える人はいないであろう…2点

・「思う人・考える人・知る人」は「いないだろう」 完答②点

■ 要素 e ということ…1点

・文末は体言「こと」など。

■ その他…真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問、文のつながりも多少の不具合は可とする。

・要素 d…②点

・要素 e…①点

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。  
 b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いつの旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

\* 字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「〜とはどういうことか」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

\*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されていません。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

- a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。
- b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。
- c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。
- d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。



四 漢文 四十点

問一

各2点×2＝計4点

(1) ちかし

(2) にわか／にはかに

▼現代仮名づかいでも、歴史的仮名づかいでも、どちらでも可。

問一

各6点×2＝計12点

(a) これをいうは／やすきのみ

●以下のように、二分割して採点します。

- |                 |    |
|-----------------|----|
| ① これをいうは／これをいふは | 3点 |
| ② やすきのみ         | 3点 |

▼①↓②の順序になっていない場合は全体として加点数なし。

▼句点「。」の有無は不問。

①は「これをいうこと」「これをいふこと」でも可

(b) いたらぎる／ところなし

●以下のように、二分割して採点します。

- |         |    |
|---------|----|
| ① いたらぎる | 3点 |
| ② ところなし | 3点 |

▼①↓②の順序になっていない場合は全体として加点数なし。

▼句点「。」の有無は不問。

趙匡胤の側近の宦官は／ひとりひとり数人に匹敵する／武芸の達人だということ。

●以下のように、二分割して採点します。

① 趙匡胤の側近の宦官は	3点
② ひとりひとり数人に匹敵する	3点
③ 武芸の達人だということ。	2点

▼①・②・③の順序は不問。どんな形であれ、①・②・③の要素に触れていれば可。

▼①の加点条件

- (1) 「左右」を「側近」「近侍」「側控え」などと正しく解釈している  
 (2) 「内侍」を「宦官」「内侍」などと正しく解釈している（「内侍」のままでも可）

※「趙匡胤の」「太祖の」がない場合は、△1点のみ

▼②の加点条件

- (1) 「人」を「ひとりひとり」「おのおの」「各自」「それぞれ」などと正しく解釈している。  
 ※「人」を「一人で」と解釈している場合は1点減点  
 ※「強健な兵士」「健康な人」など、明らかに「伉健人」を「伉健な人」と解釈している場合は×（加点なし）

(2) 「敵」を「匹敵する」「相当する」「かなう」などと正しく解釈している。

(3) 「数夫」を「数人」「数人の男」「複数の人間」「数人分の力」などと正しく解釈している。

※②③をまとめて「一騎当千の」と表現するのも可

▼③の加点条件

- (1) 「伉健（注）強健」を踏まえ、「側近の宦官が」強健だった」「頑健だった」「武芸の達人だった」「強かった」「身体能力が高かった」などと正しく解釈できている。

※「太祖の側近の宦官は強健で、ひとりひとりが…」という順序で説明する答案が多い。も

ちろん可

問四

6点

あれを取って来られる／ものはいるか（どうか）。

● 以下のように、二分割して採点します。

- |               |    |
|---------------|----|
| ① あれを取って来られる  | 3点 |
| ② ものはいるか（どうか） | 3点 |

▼ ①↓②の順序になっていない場合は全体として加点なし。

▼ ①の加点条件

(1) 「取之」を「あれを取って来る」「あれを取る」などと正しく解釈している。

※ 「之」を「(屋根飾りにひかかった) 凧」と具体的に表現していても可

※ 「之」は「あれ」「それ」は◎。「これ」は**不可(加点なし)**

(2) 「能」を踏まえ、「取って来られる」「取れる」「取ることができる」「取って来ることができる」などと正しく解釈している。

▼ ②の加点条件

(1) 「有」を踏まえ、「あれを取って来ることができる」ものはいる」「(凧を取れる) 人間はいる」などと正しく解釈できている。

(2) 「否」を踏まえ、「いるか」「いるかどうか」「おるか」「いるだろうか」などと正しく解釈している。

問五

10点

太祖は武勇の者を御するのに巧みで、／禁衛軍の指揮官や側近の宦官はみな太祖のために命がけで働いてみせたということ。

● 以下のように、二分割して採点します。

- |  |    |
|--|----|
| ① 太祖は武勇の者を御するのに巧みで                       | 4点 |
| ② 禁衛軍の指揮官や側近の宦官はみな太祖のために命がけで働いてみせたということ。 | 6点 |

▼ ①・②の順序は不問。

▼ ①は「太祖が武勇の者(禁衛軍の指揮官や武芸の達人である宦官たち)を統御している(統制している・手なずけている・コントロールしている・支配下に置いている)こと」に触れていれば可。

▼ ②は「軍指揮官や側近の宦官たちが太祖のために実際に命を捨てられる(命がけの行為ができる)こと」を説明できていれば可。

※①・②トータルで「太祖は部下たちに命を捨てさせることができる」という点が最大のポイント。単に「部下たちが命がけの行為をする」だけの場合は不可(加点数なし)。

(例) 趙匡胤は、周りに趙匡胤の命令や趙匡胤のためならば死をもいとわないうような強く忠実な家来が多くいたということ。

↓ ①「部下を手懐けている」も、②「部下に命を捨てさせられる」もなし。×(0点)

▼ 余計なことが書いてあった場合

(1) 本文の内容と矛盾せず、解答の内容を変えない場合 ↓ 不問。

(2) 本文の内容と矛盾する、論理的に不自然になる場合 ↓ 各マイナス1点

(3) 余計な記述のせいで答案全体が意味不明なった場合 ↓ 全体0点。

(見逃してもいい) 不問／ひどくはないが、見逃せるほどでもない 〓 マイナス1点  
／ ひどすぎる 〓 全体0点という感じ)